

■形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点：8点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

日常生活を送る中で、

B

「編の小説の芯や核となる、

C

情景や状況の捉え難いイメージが、

D

自分自身の脳裏に瞬間的に思い浮かぶということ。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄二行 一行以下のもは全体不可(0点)

■要素A 日常生活を送る中で…2点

であることを説明していないものは、要素A加点なし

・「影のようなもの」が「日常」の中で「閃く」ものであることを説明していないものは、要素A加点なし

■要素B 編の小説の芯や核となる…2点

・「影のようなもの」が「小説の芯・核」になるものであることを説明していないものは、要素B加点なし

■要素C 情景や状況の捉え難いイメージが…2点

・「影のようなもの」が「捉えがたいイメージ」であることを説明していないものは、要素C加点なし

※「捉えがたい」「イメージ」それぞれにつき1点。

■要素D 自分自身の脳裏に瞬間的に思い浮かぶということ…2点

・「わたしの中」、「閃く」の言い換えをしていないものは、要素D加点なし

他「作者自身の中で」等

■形式上の不備

- ・文末表現…要素E参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素E不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点…10点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

スケッチブックに書きとめた古いスケッチを捨てようとした時、後の「十一月」という小説のタネとなった、

B

ページの隅に書かれた文字と

C

数行のメモを見つけて、

D

即座に一編の小説の全体像を

E

細部にまで渡って明確に思い浮かべることができたということ。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄四行 二行以下のもは全体不可(0点)

■要素A スケッチブックに書きとめた古いスケッチを捨てようとした時、後の「十一月」という小説のタネと  
なつた…2点

・「思い出したもの」が『十一月』という題の小説「であることを説明していないものは、要素△1点。

■要素B ページの隅に書かれた文字と…2点

・要素Aが「ページの隅に書かれた文字」によって「思い出した」ということの説明がないものは、要素B  
加点数なし

■要素C 数行のメモを見つけて…2点

・要素Aが「数行のメモ」によって「思い出した」ということの説明がないものは、要素C加点数なし

■要素D 即座に一編の小説の全体像を…2点

・「たちどろろ」を言い換え、「思い出した」ものが「小説の全体像」であるということを説明していない  
ものは、要素D加点数なし

■要素E 細部にまで渡って明確に思い浮かべることができたということ…2点

・「詳細に」「思い出した」ということを説明していないものは、要素E加点数なし  
「詳細に」「思い出した」でそれぞれ1点ずつ。

形式上の不備

- ・文末表現…要素E参照／内容説明の結び「〜こと」になっている場合は、要素E不可
- ・句点の扱い…1点減点

**基準** 配点…10点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

クロッキーブックに、思いついたフレーズや登場人物についての詳細、舞台となる町の様子などをあれこれ書き込んでいるうちに、

B

作品の感動につながるイメージが膨らんでいき、

C

不安を覚えながらも、

D

傑作が出来上がるかもしれないということを感じ、

E

胸がはずむから。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄四行 二行以下のものは全体不可(0点)

■要素A クロッキーブックに、思いついたフレーズや／登場人物についての詳細、／舞台となる町の様子などをあれこれ書き込んでいるうちに…2点 ※これらのうち一つあれば可。

・「クロッキーブック」に書き込む内容を具体的に説明していないものは、要素A部分点一点

■要素B 作品の感動につながるイメージが膨らんでいき…2点

・要素Aの作業によって「イメージが膨らむ」ということを説明していないものは、要素B加点数なし

■要素C 不安を覚えながらも…2点

・要素A・Bの中で「不安」を感じることを説明していないものは、要素C加点数なし

■要素D 傑作が出来上がるかもしれないということを感じ…2点

・要素A・Bの中に「傑作の予感」を覚えるということを説明していないものは、要素D加点数なし

■要素E 胸がはずむから…2点

・要素Dが「胸を弾ませる」ということを説明していないものは、要素D加点数なし

#### 問四 (文系のみ)

形式上の不備

- ・文末表現…要素E参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素E不可
- ・句点の扱い…1点減点

**基準 配点…10点**

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

大岡氏が、日記文学は飾られた自己の記録であるとしていることは、

B

大まかな日記の概念規定としては理解できるが、

C

荷風や馬琴の日記がそうではないように、

D

大岡氏の「作家の日記」も、

E

その概念規定にあてはまらない赤裸々で魅力的な作品であると感づいているように、

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄五行 三行以下のもは全体不可(0点)

■要素A 大岡氏が、日記文学は飾られた自己の記録であるとしていることは…2点

・「大岡氏」の「日記文学」についての評価を説明していないものは、要素A加点数なし

■要素B 大まかな日記の概念規定としては理解できるが…2点

・要素Aに対し筆者が一定の理解をしていることを説明していないものは、要素B加点数なし

■要素C 荷風や馬琴の日記がそうではないように…2点

・要素Bではあるが、荷風や馬琴の作品を例として挙げ、そうではない点もあるということの説明していないものは、要素C加点数なし

■要素D 大岡氏の「作家の日記」も…2点

■要素E その概念規定にあてはまらない赤裸々で魅力的な作品であると感じていること…2点

・要素C・Dは筆者にとって「魅力的な作品」であるということの説明していないものは、要素E加点数なし

■要素E その概念規定にあてはまらない赤裸々で魅力的な作品であると感じていること…2点

・要素C・Dは筆者にとって「魅力的な作品」であるということの説明していないものは、要素E加点数なし

## 問五

形式上の不備

- ・文末表現…要素F参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素F不可
- ・句点の扱い…1点減点

### 基準 配点…12点

模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

クロッキーブックは日常の瞬間に閃いたこと

B

日記的なメモであり、

C

そこに記された断片的な言葉から作品の全体像を浮かび上がらせ、

D

楽しみながら細部を詰めていく作業を通して、

E

作品の感動につながるイメージを膨らませていくためのものであり、

F

自分の創作に欠かせないものだと考えている。

採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄五行 三行以下のもは全体不可(0点)

■要素A クロッキーブックは日常の瞬間に閃いたこと…2点

・「日常の中での閃き」を説明していないものは、要素A加点数なし

■要素B 日記的なメモであり…2点

・「日記的」な働きがあることについて説明していないものは、要素B加点数なし

■要素C そこに記された断片的な言葉から作品の全体像を浮かび上がらせ…2点

・要素A・Bをもとに、作品の全体像をつかむということを説明していないものは、要素C加点数なし

■要素D 楽しみながら細部を詰めていく作業を通して…2点

・要素Cに「楽しみ」があることについて説明していないものは、△1点

■要素E 作品の感動につながるイメージを膨らませていくためのものであり…2点

・要素C・Dが「イメージの膨らみ」につながるということを説明していないものは、要素E加点数なし

■要素F 自分の創作に欠かせないものだと考えている…2点

・「創作に欠かせない」ということを説明していないものは、要素E加点数なし



■採点の原則

- ① 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文(章)の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ② 漢字の誤り、送り仮名の誤り、句点の欠落等については、一つごとに1点減点する。

問一

■形式上の不備

- ・文末表現は要素D参照

基準 配点8点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B C

筆者の母は、控えめで物静かな性格の人間で、自分の周りにいる人々の心を和ませるような立ち居振る舞いを心掛けているような人間であつたということ。

■採点方法…各要素単独採点

■要素A 「筆者の母は」…2点

- ・筆者の母の人物像の説明答案である事がどこかに示されていれば可。

■要素B 「控えめでもの静かな性格の人間で」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば、広く許容してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

※「控えめ」「もの静か」のニュアンスにそれぞれ1点。

■要素C 「自分の周りにいる人々の心を和ませるような立ち居振る舞いを心掛けている」…4点

- ・常日頃から他人への気遣いを心掛けていたという内容が読み取れば、広く許容してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は2点。

■要素D 文末表現は「…(という)こと」という形が原則。不適切な文末表現であると判断される場合は1点減点。

## ■形式上の不備

- ・文末表現は要素F参照

基準 配点8点

## ■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B C D

人間の老耄とは、衰弱していく自らの心身を持て余し、周囲の者が感じる迷惑を尻目に、誰にも理解しても

らえぬ孤独な闘いの末に力尽き臨終に至ることだということ。

## ■採点方法…各要素単独採点

## ■要素A「人間の老耄とは」…2点

- ・「老耄（老化・老い）」についての説明であることが、答案のどこかに示されていれば可。

## ■要素B「衰弱していく自らの心身を持て余し」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。※身体の衰弱のニュアンスがあれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

## ■要素C「周囲の者が感じる迷惑を尻目に」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「尻目に」に相当する説明を欠くなど、曖昧であると判断される場合は1点。

※「周囲の迷惑に気付いている」「周囲に構ってられない」ことがわかれば広く許容。

## ■要素D「誰にも理解してもらえぬ孤独な闘いの末に力尽き臨終に至る」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
  - ・「力尽き臨終に至る」のように、死に近づくという内容はなくても良い。
  - ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。
- 「誰にも理解されない」「孤独な闘い」のニュアンスにそれぞれ1点。

## ■要素E「老耄」について説明した答案として許容しうる文末表現になつていれば可。不適切な文末表現

であると判断される場合は1点減点。  
死ぬことがわかれば可。

## ■形式上の不備

- ・文末表現は要素F参照

基準 配点8点

## ■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 「秋索索」は、母の人柄を象徴するような一周忌の季節感を示し、突然他界した友人の通夜の夜空に輝く星  
B  
C  
D  
E  
を見て思い出した。「北斗欄干」には、深い悲しみが託されている。

## ■採点方法…各要素単独採点

\* 「秋索索」と「北斗欄干」、それぞれに託され、示されている筆者の感慨が説明されているかどうかを吟味する。

## ■要素A 「『秋索索』は」…1点

- ・要素Dとの対比として提示されていれば可。「前者」でも可。

## ■要素B 「母の人柄を象徴するような一周忌の季節感」…2点

- ・「母の人柄」「季節感」に相当する表現があれば可。
- ・「母の人柄」「季節感」のどちらか一つを示していれば可。2点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

## ■要素C 「突然他界した友人の通夜の夜空に輝く星を見て思い出した」…2点

- ・「友人の通夜の夜に見た星」という事が読み取れれば可。
- ・「他界した友人（≡多田氏）」「夜空の星」のいずれか一つだけ示されている場合は1点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

## ■要素D 「『北斗欄干』には」…1点

- ・要素Aとの対比として提示されていれば可。「後者」でも可。

## ■要素E 「深い悲しみ」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。
- 「悲しみ」のニュアンスがあれば可。「喪失感」など異なるがマイナスの感情は△1点。

■要素F 「秋索索」「北斗欄干」という詩句について説明した答案の文末表現として適切と判断できれば可。不適切な文末表現であると判断される場合は1点減点。



■形式上の不備

- ・文末表現は要素G参照

基準 配点1.2点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 不思議にも死を免れて大陸から帰還した人が、列車の窓から富士を見て詠んだ、切実な感懐のこもった名歌  
B  
D であり、その作者に思いを馳せつつ、もはやそんな富士を見ることもない友人の死を悼み、悲しみに沈ん  
E  
F でいる。

■採点方法…各要素単独採点

■要素A 「不思議にも死を免れて大陸から帰還した人が」…2点

- ・「死を免れて大陸から帰還した」という内容が説明出来ていれば可。
- ・「死を免れて」に相当する説明を欠く場合は1点。

■要素B 「列車の窓から富士を見て詠んだ」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「列車の窓から」を欠く場合は1点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C 「切実な感懐のこもった名歌であり」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「感懐のこもった」「名歌」のいずれか一つだけ示されている場合は1点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D 「その作者に思いを馳せつつ」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E 「もはやそんな富士を見ることもない(友人・多田氏)」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素F 「友人の死を悼み、悲しみに沈んでいる」…2点

- ・「死を悼み」はなくても可。
- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。「悲しみ」のニュアンスがあれば可。「喪失感」など異なるがマイナスの感情は△1点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素G 設問は筆者の思いを問うているので、その説明答案にふさわしい文末表現なら可。不適切な文末表現であると判断される場合は1点減点。

■形式上の不備

- ・文末表現は要素F参照

基準 配点 1.4点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 母の死を秋の季節感の中で、突然の友人の死を夜空の星の下で受けとめる筆者は、変わらぬ自然の中で無常  
 B 自然の死を見つめており、友人の通夜の後に列車の窓から見た夕空の記憶が消えない筆者の内にも、自然  
 C ① 情景に触発された無常な人間の死の悲痛さが沈潜している。  
 C ② D E

■採点方法…各要素単独採点

■要素A「母の死を秋の季節感の中で」…2点

- ・「母の死」と「秋の季節感」のつながりに言及できていれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。片方のみは0点。

■要素B「突然の友人の死を夜空の星の下で受けとめる」…2点

- ・「友人（＝多田氏）の死」と「夜空の星」のつながりに言及できていれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。片方のみは0点。

■要素C①「変わらぬ自然の中で無常な人間の死を見つめており」

②「自然の情景に触発された無常な人間の死」…6点 片方のみで良い。

- ・変わらぬ自然と人間存在の無常さの対比について、答案のどこかで一度言及できていれば可。
- ・「自然は不変であるのに、人間は死を免れない」「不滅の自然の前では人間は弱くはかない存在にすぎない」など「無常」という語を使わない説明も可。

・説明の方向性はいかがだが、表現が曖昧であると判断される場合は4点。

- ・単に「自然と人間の死を対比している・重ねている」という程度の説明は3点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「友人の通夜の後に列車の窓から見た夕空の記憶が消えない」…2点

- ・「夕空の記憶が。消えない」という事に言及できていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E「（筆者の心に人間の死の）悲痛さが沈潜している」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

悲痛さに言及していれば可。その他マイナスの感情には△1点。

■要素F「人の死と向き合う筆者の在り方」を問う設問の答案として許容しうる文末表現なら可。不適切な文末表現であると判断される場合は1点減点。

① 文（文章）で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

- a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。
  - b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。
- ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

- c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点（独立採点）すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

- d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

- a 答案中に大きな誤読と判定される内容（語句）などがある場合は、その内容（語句）を減点要素として示されている場合もあります。

- b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

- a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

- b 脱字。

- c 文末の句点の脱落。

- \* 字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

- d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

- e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「…とはどういうことか？」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

\* ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

② 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

③ 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

- a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

- b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

- c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

- d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

三 古文 50点

▲内容説明の設問では、末尾の句点がないものは▲1点減点。ただし、現代語訳の設問では、句読点は不問。

問一 傍線部(1)は、次の和歌を踏まえた表現である。適宜言葉を補いつつ現代語訳せよ。

(1) (10点)

【模範解答】

池の中島の藤は、夏、松にばかり咲きかかると思っていたのに、晩春に咲きかかって、すでに山時鳥が訪れて来るのを待ちわびているような様子である。

(1) 中島の藤は、松にとのみ思ひ顔に咲きかかりて、山ほととぎす待ち顔なり。

夏にこそ咲きかかりけれ藤の花松にとのみも思ひけるかな

『拾遺集』夏・源重之

我が宿の池の藤波咲きにけり山ほととぎすいつか来鳴かむ

『古今集』夏・詠み人知らず

〈注〉和歌の解釈なので、丁寧語や尊敬語が加えられてもよい。もちろんなくてもよい。

◆各加要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】

次の□の要素があれば、それぞれについて1点ずつ加点するものとする。

A (池の中島の) 藤は、夏、松にばかり咲きかかると思っていた 1×4=4点

「夏にこそ咲きかかりけれ藤の花松にとのみも思ひける」の情報

B (池の中島の藤は) 晩春に咲きかかっている 1×3=3点

「三月も半ば過ぎぬ」「夏にこそ咲きかかりけれ」の情報

C (池の中島の藤は、すでに) 山時鳥が訪れて来るのを待(ちわび)ている(ような)様子である。 1×4=3点

「我が宿の池の藤波咲きにけり山ほととぎすいつか来鳴かむ」「中島の藤は、…山ほととぎす待ち顔なり」の情報

報

問二 傍線部(2) (3)を、適宜言葉を補いつつ現代語訳せよ。

(2) ひとり見給ふも飽かねば、\*侍童の、小さきして、一房づつ折らせ給ひて、源氏の宮の御方へ持て参り給へれば、

【模範解答】 (10点)

狭衣は独りでご覧になるのも物足りない気がするので、側につかえる少年で、まだ幼い少年に言いつけて、山吹と藤を一枝ずつ折らせなさって、源氏の宮のお部屋へ持って参上なされたところ、

◆各加点要素の加点の条件【A・B・C・Dに関して部分採点】

次の□の要素があれば、それぞれについて1点ずつ加点するものとする。

A	狭衣は	独りでご覧になるのも	物足りない気がする	ので、	「ば」	1 × 4 = 4点
主体	「ひとり見給ふも」	「飽かね」				
B	側につかえる少年	で、	まだ幼い少年に	言いつけて、	使役「して」	1 × 3 = 3点
	同格の「の」	「小さき」				
C	山吹と藤を一枝ずつ	折らせなさって、	使役+尊敬「折らせ給ひて」			1 × 2 = 2点
	客体					
D	源氏の宮のお部屋へ	持って	参上なされた	ところ、	偶然条件「ば」	1 × 2 = 2点
	謙譲+尊敬+完了「参り給へれ」					

(3) 東宮の、盛りにはかならず見せよ、とのたまひしを、いかで一枝御覽ぜさせてしがな。(10点)

5

【模範解答】

東宮が、花盛りの折にはきつと見せよ、とおっしゃっていたので、なんとかして一枝お目にかけたいなあ。

◆各加点要素の加点の条件【A・Bに関して部分採点】

次の黒色の要素があれば、それぞれについて1点ずつ加点するものとする。

次の赤色の要素に関しては、それぞれについて2点ずつ加点するものとする。

A	東宮が、花盛りの折にはきつと見せよ、と	おっしゃって	いた	ので、	1×4=4点
	東宮の、盛りの折にはかならず見せよ、と	のたまひ	し	を、	
B	なんとかして	一枝	お目にか	け	
	願望「いかで」	一枝	御覽ぜさせ		
			たいなあ。		
			てしがな	。	
					2×3=6点

\*「御覽ぜさす」の許容範囲について。

尊敬語「御覽ず」+使役「さす」と解釈できるものに限る。

〈例〉「お目にかける」「お見せする」「ご覧になっていただく」「ご覧にされる」等。「ご覧にらせる」は不可。

問三 傍線部Aは、春の季節の推移を述べるとともに、主人公の過去の回想をも暗示している。それは、どのような情景であったと推測できるか、わかりやすく説明せよ。(10点)

【模範解答】

少年少女の頃、源氏の宮とともに深夜の月を愛でたり、落花を踏んだりして、一緒に少年時代の春が過ぎゆくのを惜しんだりした情景。

○ 傍線部A「少年の春、惜しめども留まらぬものなりければ」

○ 八〇五年、白樂天三十四歳の春に、幼なじみと過去を回想する漢詩の一節である。

背レ燭共憐深夜月 踏レ花同惜少年春

(『白氏文集』十三「春中、盧四周諒と華陽觀に同じく居る」による)

◆各加点要素の加点の条件【A・B・C・D・Eに関して部分採点】

A・B・Cは各2点・Dは3点・Eは1点

A 少年少女の頃、

少年時代・子供の頃・まだ二人とも幼かった頃

等の記述があれば 2点。

B 源氏の宮とともに深夜の月を愛でたり、

「背レ燭共憐深夜月」の情報

「深夜までいっしょに月を眺める」等の記述があれば 2点。

C 落花を踏んだりして、

「踏レ花」の情報

「(桜)花を踏んで遊んだ」等の記述があれば 2点。

D 一緒に少年時代の春が過ぎゆくのを惜しんだりした

「少年の春、惜しめども留まらぬものなりければ」の情報

「少年時代の春が過ぎゆくのを惜しんだ」等の記述があれば 3点。

E 情景。

情景。・回想。・追憶。 追想。・光景。 の記述があれば 1点。



問四 傍線部B「心の中、いかが苦しからむ」とあるが、ここには表面上の意味と心中に秘めた意味の二つが込められている。それはどのような哀しみか、その内容を二つに分けて説明せよ。(10点)

【模範解答】 (解答の順は問わない)

- 山吹が無口を連想させる梔子色に咲くようになってしまった、その山吹の前世の宿縁を思う哀しみ。
- 従姉妹の源氏の宮に対する、心に秘めた思いを知る人は誰一人としていないという狭衣の哀しみ。

「\*くちなしにしも咲き初めにけん契りぞ口惜しき。B心の中、いかが苦しからむ」とのたまへば、中納言の君、「さるは言の葉も繁く侍るものを」といふ。

いかにせん言はぬ色なる花なれば心の中を知る人はなし

と、思ひつづけられ給へど、げにぞ知る人もなかりける。

◆各加点要素の加点の条件【A・B・C・Dに関して部分採点】

次の赤色につき2点。Aは2点×2＝4点・B・C・Dは各2点

- ひとつ目の解答 (解答の順は問わない)

A (山吹が)

「口無し」という無口を連想させる

梔子色(黄色)に咲く

ようになってしまった、

掛詞「くちなしにしも咲き初めにけん」と「さるは言の葉も繁く」「言はぬ色なる花なれば」の解釈

2×2＝4点

B その 山吹の前世の宿縁を思う 哀しみ。

「契りぞ口惜しき」の解釈

2点

※ 文末が「…哀しみ。」でないと減点1点。

○ ふたつ目の解答（解答の順は問わない）

C （狭衣の）従姉妹の源氏の宮に対する、心に秘めた思いを

2点

全体の内容と「いかにせん言はぬ色なる花なれば心の中を知る人はなし」の解釈

D 知る人は誰一人としていないという狭衣の哀しみ。

2点

「心の中を知る人はなし」「げにぞ知る人もなかりける」の解釈

※ 文末が「…哀しみ。」でないと減点1点。